

オランダ
判例速報
2024年
3/4月号

【労働法】

賃金から差し引かれた学費を労働者に払い戻すよう使用者が命じられた事例（仮処分事件）
(Overijssel地裁2023年12月21日判決¹)

2022年8月1日に、「透明性及び予測可能な労働条件に関するEU指令を実施するための法律²」により、オランダ労働法の一部が改正されました。改正されたオランダ労働法によりますと、EU法または国内法もしくは集団労働協約(CAO)により、労働者が採用された業務を遂行するために使用者が研修を提供することが義務付けられている場合、当該研修は労働者に無償で提供され、労働時間とみなされ、可能であれば労働時間中に実施されなくてはなりません³。改正法が施行されてから一年以上が経過し、改正法に関する判例が出始めました。本判例では法文が素直に適用されており、法文の解釈等について参考となる情報はありません。しかし、このような規則もあるということをご様にお知らせしたく、ご紹介いたします。

2. 事実関係

- 2.1. [原告]は、2022年7月1日から16ヶ月間の有期労働契約に基づき、見習いヘルパー介護福祉2級としてDe Amanshoeve社に入社した。彼女の賃金は、休暇手当と諸手当を除き、時給13.67ユーロ（グロス）である。
- 2.2. 本労働契約には、看護、介護施設、在宅介護、青少年医療に関する集団労働協約（以下「CAO VVT」）が適用される。また、本労働契約には、本労働契約がROC Almeloの見習い・実務体験契約と結びついており、本実務体験契約が早期に終了した場合、本労働契約も同じ日に終了することが規定されている。
- 2.3. 本労働契約の締結後、両当事者は、学費に関する契約を締結した。本学費契約では（その前文で）、学費には授業料、試験料、指導費用が含まれ、週平均で1.5時間、1時間あたり37.50ユーロで、就学期間が続く限りと規定されている。また、CAO VVT第3条は、学位取得後1年以内に労働者の主導で労働契約が解約された場合、又は本労働契約が（どのような形であれ早期に）終了した場合、労働者は学費の80%を使用者に返済すると規定している。

¹ Rb Overijssel 21 december 2023, ECLI:NL:RBOVE:2023:5295.

² Wet van 22 juni 2022 tot wijziging van Boek 7 van het Burgerlijk Wetboek en enige andere wetten in verband met de implementatie van Richtlijn (EU) 2019/1152 van het Europees Parlement en de Raad van 20 juni 2019 betreffende transparante en voorspelbare arbeidsvoorwaarden in de Europese Unie (PbEU 2019, L 186) (Wet implementatie EU-richtlijn transparante en voorspelbare arbeidsvoorwaarden)

³ Art. 7:611a lid 2 BW.

2.4. 2023年12月7日、De Amanshoeve社は25.51ユーロ（遅延した貸金の支払いに対する法定利息）及び1,642.41ユーロ（第12期給与明細書に基づく遅延した貸金の支払い）並びに822.17ユーロの法定の増額分を〔原告〕に支払った。

3. 争点

3.1. 〔原告〕は、呼出状の中で、仮執行可能な判決により、De Amanshoeve社に対し、判決送達後2日以内に以下の〔原告〕に対する支払いを命じるよう請求した：

I. 〔原告〕に対し、以下の理由により、学費の清算において差し引かれた貸金2,198.52ユーロを支払うこと：

- 主位的請求として、民法第7巻第611a条に基づく学費返還条項の無効；及び
- 予備的請求として、集団労働協約に基づく学費の全額払い戻し義務；

(…)

4. 判断

判断枠組み

4.1. 金銭の支払い命令からなる仮処分については、注意が必要である。裁判所は、原告の被告に対する請求の根拠が十分妥当かだけでなく、差し迫った利益を理由に即時の処分が必要であることを示唆する事実や状況があるかも検討しなければならない。また、当事者の利益を衡量する際には、裁判所は、簡単に言えば、返済不能の危険性の問題も考慮に入れなければならない。

差し迫った利益

4.2. 本件における差し迫った利益は十分に証明されている。〔原告〕はその貸金で自分と2人の子供を養わなくてはならない。

学費契約による控除

4.3. 〔原告〕は、学費の相殺は行われるべきではなかった、又は少なくとも一部に留めるべきであったと主張する。〔原告〕の主張は、主に、透明且つ予測可能な労働条件に関する法律に依拠している。また、原告は、CAO VVTの規定に鑑みると、学費の相殺は行われるべきではなかったとも主張している。更に、予備的に、〔原告〕は、生徒に学費を請求することはROC Al-meloの見習い・実務体験契約の性質にそぐわないとも主張している。加えて、〔原告〕は、〔原告〕に67.5時間の指導を提供したとのDe Amanshoeve社の主張を争っており、1時間あたり37.50ユーロの金額を請求すべきではないと主張している。

4.4. 〔原告〕は、2022年8月1日より施行された民法第7巻第611a条（透明且つ予測可能な労働条件に関するEU指令を実施するための法律）の規定に鑑みると、本件で問題となる学費は貸金と相殺されるべきではなかったと主張する。同条は、使用者が労働者に、労働者の職務遂行に必要な研修を受けさせることを規定している。使用者が労働者に対し、業務を遂行するための研修を提供する義務を負う場合、そのような研修は労働者に無償で提供されなければならない。そのような研修の費用を労働者の貸金から控除したり、相殺したりする規定は無効である。

4.5. また、〔原告〕は、予備的に、CAO VVT第5.2条により相殺は認められないと主張する。同条第3項は、使用者が労働者に受講することを義務付けた研修は、それに要した時間と費用の全額が補償されると規定している。

(…)

法的枠組み

- 4.7. オランダ民法第7巻第611a条第2項によると、適用されるEU法、国内法、集団労働協約又は政府若しくは所轄の行政当局により、労働者が業務を遂行するために使用者が労働者に研修を提供する義務を負う場合、労働者に無償で提供される第1項にいう研修は、労働時間とみなされ、可能であれば、そのような研修は業務が遂行される時間帯に行われるものとする。オランダ民法第7巻第611a条第4項によると、第2項にいう研修費用が、労働者の賃金から控除されるか又は賃金と相殺されるとする規定は無効である。

CAOの規定

- 4.8. CAO VVT が適用されることについて、当事者間で争いはない。CAO VVT の第5.2条「あなたの研修／能力開発－2022年7月1日以降」の第3項には、以下の規定が含まれている：

「職務に関連する研修及び使用者が義務付ける研修は、時間と費用の全額が補償される」

- 4.9. 当裁判所は、De Amanshoeve 社が〔原告〕の受講していた研修を義務としていたことが認められると判断する。これは、CAO VVT 第5.2条に含まれる基準を満たすものである。これは、De Amanshoeve 社が本件の学費を賃金から差し引くことは許されなかったことを意味する。
- 4.10. 当裁判所は、学費の相殺禁止は在職中にのみ適用され、雇用終了時の相殺は認められるという De Amanshoeve 社の主張を認めない。

(...)

- 4.12. 当裁判所は、CAO VVT 第5.2条の規定は明確であると判断する。この規定は、職務に関連した研修と使用者が強制した研修は、時間と費用の全額が補償されると述べている。職務に関連する研修が De Amanshoeve 社によって義務付けられていたことが認められる。ある集団労働協約の規定は客観的に解釈されなければならないため、規定の逐語的な文言が決定的な意味を持つ。この解釈では、De Amanshoeve 社が主張する、雇用終了時に〔原告〕の学費の相殺が認められるという解釈の余地はない。結局のところ、これは（すなわち、そのような De Amanshoeve 社の主張は）、学費は使用者が補償するという規則の例外を意味するが、本件の集団労働協約はそのような例外を規定していない。

- 4.13. したがって、上記 I.に基づく〔原告〕の請求は認容され、法定増額率は 25%とする。〔原告〕の請求は予備的請求で認められるため、主位的請求に関する判断は必要ない。

(...)

5. 判決

当裁判所は：

- 5.1. De Amanshoeve 社に対し、適切な支払証明に基づき、控除された学費として正味 2,198.52 ユーロを支払うよう命じ、この金額には法定増額分 25%を加算し、さらに両方の金額に 2023 年 11 月 1 日から支払日までの法定利息を加算する；
- 5.2. De Amanshoeve 社に対し、適切な支払証明に基づき、裁判外の債権回収費用として 616.23 ユーロを支払うよう命じる；
- 5.3. De Amanshoeve 社に対し、〔原告〕側で見積もられた訴訟費用として 747.00 ユーロと、本日から 14 日後の支払日までの法定利息を支払うよう命じる；
- 5.4. 本判決の仮執行を宣言する；

5.5. その他の請求を棄却する。
